

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	都市整備部都市計画課		■担当係	都市計画係
■評価事業名称	景観形成等事務			
■事業開始年度	平成22年度			
■評価事業コード	070400 - 003	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	05 誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり		
	■基本施策	01 快適な居住環境の形成		
	■施策	02 美しい景観を守り、創り、育てる		
■事業の種類	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	景観法			
■関連計画の名称	北上市景観計画			
■事業の目的と概要	市民一人ひとりが愛着と誇りをもてる郷土を創るため、良好な景観の形成を推進する。市民の景観に対する意識を高め、地域の特性を生かした景観形成につなげていく。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	景観形成に関する事務	市民全般	・きたかみ景観資産認定 5件・北上市景観賞(景観賞3件)・景観学習 3校(小学校2校、中学校1校)・景観人養成講座 1回・景観さんぽ 2回・北上市景観審議会 2回・景観フォーラム 1回・行為届出書等処理件数 150件	・きたかみ景観資産認定 2件・北上市景観賞(景観賞1件、審査員特別賞1件)・景観学習 3校(小学校2校、中学校1校)・景観人養成講座 1回・景観さんぽ 3回・北上市景観審議会 2回・景観フォーラム 1回・行為届出書等処理件数 143件

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	1,167	1,936	1,644	1,522	
人件費	7,447	8,635	8,699	8,069	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	8,614	10,571	10,343	9,591	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	景観法に基づく届出制度	0件	0件	0件	0件	不適合行為の勧告・変更命令件数
02	きたかみ景観資産認定数(総数)	4件(106件)	5件(111件)	1件(112件)	2件(114件)	地域資源を守り・つくり・育てる活動に対して認定
03	景観学習の実施校数(年間回数)	2校	3校	3校	3校	市内の小中学校で景観学習を実施した。

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

04	北上市景観賞	0件(特別賞1件)	2件	3件	1件(特別賞1件)	良好な景観づくりに貢献している建築物等を表彰
----	--------	-----------	----	----	-----------	------------------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

関係者の理解が深まっている。

問題点・課題等

景観形成事業の取組みが幅広く知られていないため、事業の実施にあたって、今後さらに多くの市民の参加を促すための工夫が必要である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

実施方法などを精査し、より多くの市民参加を促すための工夫が必要である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了